

明治期協定旅館組合としての講と宿札の機能

—日本実業史博物館資料より—

**The Functions of a Shop Card and Association for Inn in 19 century
—Indicated From Japan Museum of Business and Industry Collection—**

川 越 仁 恵

〈論文要旨〉

渋沢敬三が収集した日本実業史博物館資料には、宿札が豊富に収められている。宿札の流通や利用方法は古文書には登場しないため、これまで研究されてこなかった。実博資料にある184点の宿札を総覧すると、これが定宿講の加盟宿どうして旅行者に行く先々の宿を互いに推奨する営業ツールであったこと、引札のような宣伝チラシではなく本義は案内状であったこと、それがしだいに宣伝の機能も備えていったこと、持参すれば一人客の宿泊や設定料金での宿泊が保証され、旅行者も講に加盟していることの証明書となったことを明らかにした。宿札は街道沿いの町の宿屋だけでなく、鉄道駅の近くや蒸気船出船所の近くの宿屋も作成しており、人の流れの変化に新しい商機を得る宿屋があった。また宿札に書かれたセールスポイントも徐々に増えており、傾向から時代性や変遷が看取できる。本論は製作年代が明記されない資料において、前後の順序や進展を記述内容の蓋然性でとらえる試論でもある。近世から近代前期の宿泊業の研究は、経営史にはほとんどないが、宿と旅行者の経済活動の一端を示す証拠といえ、新しい経営史材料を提示できた。

〈キーワード〉

日本実業史博物館、渋沢敬三、引札、旅館経営、宿

1 はじめに

宿泊業ないし旅館業は中世にその萌芽をみて、江戸から明治にかけて現在の原形が出来上がった業種といえよう¹。一方で旅館経営の歴史、サービス内容の発達を経営史の側面から考察する研究は意外にも少ない。

渋沢敬三の集めた日本実業史博物館資料(以下、実博資料)の中に、『宿屋史料』とタイトルされた資料綴がある²。この中に、宿名と所在地、時には簡単な宣伝文を付した手札型の紙資料が大量に収められている。

また実博資料だけでなく、同型資料は各地の地域博物館にも収蔵されている³。しかしながら、この手札の流通と活用実態を明らかにした研究は見当たらない⁴。まずどのように利用されたのかさえ、十分に分かっていない。宿は旅行者を宿泊させ、旅行者は対価を払ってサービスを受けるという経済活動の中で、宿札は何らかの目的をもって活用され流通した物品に相違はない。

実博資料にも多数含まれ、また、地域博物館にも少なからず収蔵されているところを見ると、かなりふんだんに流通したものと思われる。またこれだけの数の館で資料を見ることが出来るならば、通観して比較考察は可能なように思われる。しかしながら、研究が進んでいない現状を考えると、資料にどこか困難があるのである。原因の一つは古記録には活用の様子を記した場面がなく、古文書から文字による研究に着手できない⁵。原因の二つめは、宣伝なのか案内なのか、誰が誰に宛てたものなのかが、一見して紙面から判然としないところであろう。

敬三は祖父・渋沢栄一の没後、栄一の業績顕彰のため、近世経済史博物館を構想した。「経済史上最も画期的変化ノアリシ」時代として文化文政期から栄一の活躍した時代である大正期までの経済・産業の変遷、発展過程を物語る文物、器物等を陳列するとした⁶。そのため経済史家

¹ 山口(2011)p.89、重松・櫻井(1977)、大野(2020)。

² 筆者は実博資料を研究対象にしており、実博資料の成立や背景については、川越(2016)。

³ いずれもウェブサイトで探したところ、早稲田大学図書館蔵「宿屋引札：紀州屋源助」(請求記号 文庫10_08022_0010)「宿屋引札：ぶんごや友七」(文庫10_08022_0004)、大阪府立中之島図書館蔵「大坂宿屋引札」、松阪市歴史民俗資料館特別展「おかげ参りと街道文化展」には松阪市内にあった「宿屋の引札」を出品、三重大学情報教育・研究機構情報ライブラリーセンター展示「旅資料に描かれた津のまち」には「旅籠屋の引札」を出品していた。

⁴ 講の歴史的研究は、歴史地理学・宗教学・地方史あるいは近世文学で盛んである。分野によるアプローチの違いはあるでもテーマで分けてみると、先行する研究のうち、講と旅の研究では、原(2009)、高橋(2017)などがある。旅を描写した道中記の研究では、小野寺(1990)、櫻井(1998)高橋(2001)、塚本(2008)、山本(2012)がある。宿屋の経営文書は地域文書としてまとめて保管されている例があり、板橋宿の伊勢孫文書、1902年に洋風の万平ホテルとして再出発した軽井沢宿亀屋佐藤家文書など、地方史として地域のかかわりと宿屋の研究が行われている。原淳一郎は浪華講をはじめとする旅宿組合は「ほとんど研究がなされていない。村方文書のなかに浪華講の帳面は複数みつかることがあるが、なかなかそれ以上詳細なことが分からないのが現状である。」(2009, p.21)と指摘する。

⁵ 少しでも言及している論文については3.3で整理した。

⁶ 青木(2008)p.21-22。文書や帳簿などの文字・数的記録から経済を見るだけでなく、実物資料から経済を見ようとした実博の目的については川越(2016)で論じている。

の土屋喬雄が敬三の意向で、資料収集に当たった。

実博に経済・産業の変遷、発展過程を物語る資料として収集されたこの手札は、確かに宿と旅行者の間の商行為の一端を示す証拠であり、旅館業・宿屋経営の経営史研究の対象となる資料であろう。

今回の研究手法には、資料に書かれている内容だけでなく、資料そのものの仕様・書き方・捺印などに着眼する資料観察法に則った。使用方法や利用実態が直接記録されていないため、資料の記述内容と資料実物観察によって得られる事実とを組み合わせ、推論をたてた。本稿を、経営史研究に新しい素材を提供する試論としたい。

本稿では、2で研究対象とする資料の概要、資料は協定旅館組合である「講」あるいは「講社」の加盟宿で使用された案内宣伝の手札型の紙片であること、加盟宿どうして互いを紹介しあうために使用されたものであることを、考察の前提として述べる。次いでこの手札型の紙片の呼称を文献から宿札と呼ぶのが適切であろう、と位置づけた。3では宿札が活用された協定旅館組合である講という組織について、成立と概要を整理する。次いで宿・講に関する経営史分野での先行研究を追い、これまでに仮説的に理解されてきた宿札の流通と役割を整理した。4では184点の資料調査から、これまで分からなかった詳しい利用・流通方法の移り変わりを明らかにして、従来の言説に再考を促す発見を提示する。次いで紙面の記述内容に踏み込んで整理し、これまで明らかでなかった宿札の役割の拡大をみていく。5にまとめとして、ファクトファインディングスと得られた知見、および今後の課題を述べる。

2 対象資料

2.1 概要

国文学研究資料館が収蔵する日本実業史博物館コレクションのうち、資料番号696『宿屋史料』を整理し、本稿の対象とした。貼りこまれた全資料264点のうち、184点が宿札であった。本稿はこの184点の宿札を通観して、分析した。

縦長の手札型で、平均で縦が15cmから16cm程度、横が6cmから10cm程度、二つ折するものは横が16cm程度の大きさである。4において図示するが、紙面には宿屋の名前と所在地、旅行者に関する紹介文や短い宣伝が付く場合が多い。

今井金吾(1998, p.195)は、宿屋は「講」あるいは「講社」と称して協定組合を組織しており、同じ講仲間の旅館では互いにこうした宿札を交換し合い、旅行者に対して行く先々の土地にある加盟宿を信頼できる宿泊所として紹介していたと説く。

このほかに、宿札の使用法を単なる引札、宣伝広告としてとらえている考察はある。また、講とは無関係に存在したもののようにとらえる言説もある。しかし後章4で示すように、184点の資料から分析して、講の加盟宿の間で紹介しあう際に流通したのが中心であると裏付けられた。

2.2 呼称について 一宿札・引札・案内票

研究対象とする手札型の紙資料を、どのように称するのが適切であろうか。先行研究がない中で呼称は確定していない。類似研究にはときおり言及があるが、名称には幾種類かある。博物館には豊富に資料が収集されているため資料名がつけられているが、それも様々な名で呼ばれている。研究の前提として本論ではそれを整理して、適切な名称を考察する。今後、博物館にふんだんに収蔵されているそれら資料の考究が深められるに際して、必要なことと思う。

この手札型の紙に最初に言及したのは重松・櫻井(1977)で「案内票」という呼称を用い、「昔の旅籠屋ではほとんど、どこの宿でも泊り客には自家から出した『案内票』といったものを手渡していた」(重松・櫻井1977, p.126)と述べている。講社と旅の研究では最もよく知られる今井金吾(1998, p.195)は、これを真似たものか同様に「案内票」と呼んでいる。上記2件の論文は当該資料を取り上げた数少ない論述であるが、そこでは当該資料を指して「案内票」と呼んでいる。

「引札」と呼んでいる場合もある。塚本明(2008, p.39-40)は、「参宮街道沿いには、(中略)宿引きが横行し、彼らが配る手札が飛び交っていた。引札には旅籠屋の場所と目印、そして利用を誘う口上が記される(後略)」として、「引札」と呼ぶ。

同型資料を収蔵している博物館や図書館のいくつかは、写真をウェブサイトに掲載している。収蔵している博物館はもっとあるだろう。博物館・図書館が付けている資料名は「宿屋引札」(早稲田大学図書館、大阪府立中之島図書館)、「宿屋の引札」(松阪市歴史民俗資料館)、「旅籠屋の引札」(三重大学 情報教育・研究機構 情報ライブラリーセンター)と、引札という言葉を使用している⁷。

このように一定しない呼称であったが、じつは古文書の中に名称が登場していた。山本博子(2012)によると、1764年刊『円光大師諸国廿五箇所巡拝道中記』の中では、これを指して「宿札」と称しているそうである。1744年刊『伊勢太大神楽講中定宿之記』の中では、「手札」と称しているそうである。読み仮名はない。

ただし注意しなければならないのは、「宿札」にはもう一つの意味があり、旅宿で誰が宿泊しているかを示す札で、宿駅の出入口と本陣の前に立てた木札のことを指す。この語を使用する場合、どちらのものを指すのか、注記する必要がある。その混乱を避けるために重松・櫻井(1977)は「案内票」という新語を案出したのかもしれない。

古文書に依拠すれば、「宿札」あるいは「手札」と呼ぶのが適当であろう。本稿では研究対象である、宿名と所在地、時には簡単な宣伝文を付した手札型の紙に、「宿札」という名称を使用する。

⁷ ウェブサイトで探したところ、早稲田大学図書館蔵「宿屋引札：紀州屋源助」、「宿屋引札：ぶんごや友七」、大阪府立中之島図書館蔵「大坂宿屋引札」、松阪市歴史民俗資料館特別展「おかげ参りと街道文化展」には松阪市内にあった「宿屋の引札」を出品、三重大学情報教育・研究機構情報ライブラリーセンター展示「旅資料に描かれた津のまち」には「旅籠屋の引札」を出品していた。

3 先行研究の整理

3.1 宿札を生み出した「講」という組織

本稿研究対象の宿札は、講に加入したメンバーの宿の間で、流通していたもようである。宿屋Aが旅行者に対し、次に泊まる宿屋Bを推薦・案内する時に用いられた。講が誕生した発端は、大野正人(2020)によると、宿屋の過当競争により質の低い宿への苦情、とくに売春する飯盛女の強要や強引な客引き行為が問題となり、宿の利用者たる旅行者と宿の双方から起こったものだという。

宿の利用者たる旅行者が始めた講とは、浪華講を嚆矢とする「旅行者側が組織した指定宿制度」であるとする。浪華講を詳しく研究している大野正人(2020)、高橋陽一(2017)によれば、浪華講は講元が品質の高い宿を講宿として選定し、旅行者は講元の発行する定宿帳(指定宿一覧ガイドブック)を購入して旅行する仕組みである。宿は軒先に講札を掲げて、旅行者はそれを目印にたどり着く。講宿では飯盛女をおくことが禁じられ、違反した場合は除名措置が取られた。また旅行者は不満があった場合には、講元に訴える仕組みがあった(大野2020、p.39)。また浪華講では、旅行者が加盟する宿に宿泊するには、講が発行する鑑札となる木札を持参して、加盟者であることを証明する必要があった(高橋2017p.46-47)。

浪華講は、大坂玉造の清水町にあった商家・松屋甚四郎が講元となって始まったもので、講の成立年は文化元年(1804)説と文化13年(1816)説とがある⁸。最初は浪華組であったが、浪華講に改称された。とくに商売で旅する者が一人でも泊まれ、かつ健全な「誠実ノ旅店」を選定したとする。加盟旅館を一覧にした定宿帳の文久3年(1863)版には、全国1808軒が加盟していたという。結成後、順調に加盟店を増やしていった。選定旅館は上等な宿が選定されたといわれていて、宿泊料金はさだめし高額であろうと思いきや、じつは他の宿屋よりも総じて低額であったという(高橋2017、p46-50)。

大野による講の発端のもう一つは、「旅籠屋同士の販売提携組織」であるとし「現代のボランティアチェーンの起源」と位置付ける。浪華講に刺激されて、宿屋が発起人となり三都講が起こった⁹。宿屋の品質向上と販売提携を目的とした組織であった、とする(大野2020、p.39)。このころ他にもたくさんの講が起こったとされる。東講が江戸に、明治6年栄世講が東海道の宿場・袋井(現在の静岡県袋井市)に、浜松に文明講が起こるなど、浪華講誕生の後は雨後の筍のようであった(重松・櫻井1977、p.112)。

その中でも一新講社は、掉尾の活躍をした。旅行者の便宜を図りつつ旅館業を振興するため、

⁸ 講研究の今井(1998、p.60)、大野(2020)は文化元年(1804)説をとっている。近世史研究・高橋陽一(2017)によれば先学では文化13年成立説が有力とみられるという。

⁹ 三都講の起源については、重松・櫻井(1977、p.119)では、天保元年(1830)に、大坂日本橋の河内屋茂左衛門と江戸馬喰町の荳屋茂右衛門らによって起こったとする。大野(2020、p.39、p.50)では、深井(2000)『江戸の宿』(平凡社)を引用し、文化5年(1822)に大坂の旅籠・瓢箪屋が、江戸と京都の同業者に呼びかけて結成したとする。

宿屋の組合組織として同じく明治6年(1873)に静岡で起こった¹⁰。一新講は、経営戦略に優れていた。地域別に宿を組織し、それぞれに周旋係を配置して互いに協力しあうという組織力強化を図った。また旅行者に傘を貸し不要になったら行先の加盟宿で返却できる、忘れ物もすぐに送り届けるなど、旅行者へのサービスもそれまでの講社にみられない充実ぶりという(今井1998, p.197)。

発行された定宿帳から、一新講社は遅くとも大正5年頃までは存続していた(小川2019, p.6)。講は、加盟宿の名前と所在地を道すじに沿って一覧した定宿帳・判取帳と題された印刷物を作成していた。この定宿帳・判取帳と宿札をつきあわせてみると、実博資料『696 宿屋史料』に所収している宿札は、多くが一新講に加盟している宿屋であることが分かった。

3.2 経済史・経営史・交通史における宿札の先行研究

経済史・経営史分野における「講」や「宿屋・旅館」の研究は、総じて少ないといえる。広くとらえて、宿泊施設の経営史的研究に目を転じても多くはない。帝国ホテルに関しては、創業に携わった渋沢栄一を中心にして当時の欧化政策とホテルの関係に考察を進めた研究がある¹¹。また、明治初期から1930年代の国際観光ホテルを材料として、明治初期からインバウンドを目論んだ政策が生まれたこと、同時に国際連絡運輸・世界的な交通網を形成しようとする国家の方針について論じた砂本文彦(2008)の研究などがある。

このようにホテルの形成は国家の政策と合わせて論じられたが、一方で、江戸時代から続く宿屋・旅館は、組織の体を十分に成していない前近代的な商業形態であるとみられたためか、経営史的にアプローチした研究が増えていないように思われる。交通史の分野ではインフラの整備を軸として、わずかに観光や宿について論じる研究がある¹²。

数少ない経営史分野の宿屋業の研究は概ね、宿屋の発達を概観する研究が主である。

木村吾郎(2010)はサービス業研究の観点から、旅館業の変遷を明治期から現代まで概観した。「第6章 宿屋・旅館同業組合組織の変遷」では、明治20年(1887)に各府県例による「宿屋営業取締規則」によって同業組合の組織化を命じているとし、府県の旅館組合の規約とサービス内容を論じている(木村2010, p.72-89)。しかし文化13年(1816)に設立された「浪華組」(のちの浪華講)や、明治11年(1878)に設立された一新講社といった「宿屋営業取締規則」以前に結成された同業組合には、言及していない。

¹⁰ 一新講の成立については、今井(1998, p.187, p.196)によれば、城下町であるとともに東海道の宿場町でもある浜松に、秋葉神社への参詣者のため宿の改善を目指して起こった、とする。一方、小川(2019, p5)によれば、起こったのは同じ静岡でも清水で、脇本陣水口屋一碧楼が、品川宿から伊勢へ至る道の優良旅館を組織した、とする。

¹¹ 渋沢史料館の2014年企画展「実業家たちのおもてなし：渋沢栄一と帝国ホテル：企画展「企業の原点を探る」シリーズ」や、山中(2022)がある。

¹² 観光史・鉄道史・経済史・メディア史が融合して著した『帝国日本の観光—政策・鉄道・外地』では、渡邊(2022, p.39-66)「戦前期雲仙における観光客と国際観光政策」、平井(2022, p.187-214)「日本植民地期台湾における旅人宿」が旅と宿屋について論じている。

山口祐司(2011)はホテル経営戦略の観点から、旅館の発生と発展を古い時代から総論した。その上で山口は、旅館の発達を四つの時期に分ける視点を呈した。大きく商業的發展をした江戸時代をまずとらえ、①江戸時代以前である古代・中世、②江戸時代、③明治から第二次世界大戦、④現代と分けた(山口2011, p.89)。

本稿は宿屋・旅館の中でもとりわけ、「講(あるいは講社)」という宿屋の組織に着目した。なぜなら本稿の研究対象である宿札は、講(あるいは講社)と名付けられた宿屋の組合で多く活用された案内票、もしくは宣伝広告であったからである。「講」を、経営学的視点から言及した研究は3つある。「講」といえば参詣旅行を手助けする信仰が主目的である組織についての研究が多いため、信仰の講を最初に思い浮かべてしまうが、それと同一にとらえるのではなく、あくまでも協定旅館の組合であるととらえている研究である。

まず、新城常三(1964)『社寺参詣の社会経済史的研究』である。経済史研究以外の、社寺参詣史を研究する宗教学・地方史・人文地理学の分野でも、この研究は「講」研究の起点のように位置付けられ引用されている。近年大きく社寺参詣史を推し進めた原淳一郎による整理を引用すると、新城(1964)の同書は、近世の社寺参詣の特徴として、中世すでに発展していたものと、近世になって立ち現れてきたものとに分けたという。前者は「交通環境の好転」「御師・宿坊の発達」であり、後者は「民衆の上昇」「参詣の遊楽化」「乞食参詣の横行」「講の発展」「封建的規制」であるとす。「言い換えればこれだけ儲かり、便利になったので旅に出るようになったという理屈である。」と評する(原2009, p.14-15)。原の言う通り「言い古されている感がある言説」であって半ば当然のことを指摘している段階であろう。講の経済史的研究はここからスタートして、以後どのように深化したのだろうか。宿屋の研究が経営の歴史を考える上で、その材料たり得るだろうか。

大野(2020)は古代から近世までの宿泊施設と宿泊業の発展過程を、業態と経営形態の視点から考察した。第6章(6)では江戸時代の旅籠の営業・販売促進活動、とくに定宿による顧客管理と集客活動について言及している。江戸時代であっても、現代と同様の経営活動がおこなわれていたとみるスタンスである。江戸時代には身分や料金に分けられた旅館が前提であったが、その中でも旅行目的や対象客層などのマーケティングを行って、分化していったと説く。(大野2020, p.38)大野が着目した営業促進活動の方法が講社というシステムであり、本稿が扱う資料と考察もそれに連なるものである。

小川功(2019)は、旅館連合にのみ焦点を定めて、本稿で中心に論じる協定旅館の組合といえる「一新講社」を中心事例の一つとして論じている。鉄道網が拡大する明治20～30年代に、特定の企業や信仰を背景とせず、旅館同士の緩やかな結合による共済組織として「一新講社」「大日本旅館改良組」が組織された。その形成過程を分析している。これら組織はメンバーを「定宿」として旅行者に提示し、便宜を図った。筆者が論じようとするテーマに最も近い先行研究である。

以上の研究は、宿屋や講を経営史の材料たり得ることを示すと同時に、未開拓分野を行こう

とする試みである。しかしながら現在はどれも、協定旅館組合としての詳しい実態には迫るには至らない。講に加盟した宿屋の詳しい経営の実際は、どのようなものだったか。それが経営戦略や経営手法にまでは至らなくても、近代初期の経営努力や、近代観光システムへと連なる仕組みが見えるのではないかと考える。日本実業史博物館旧蔵資料の宿札は、近代初期と推定される資料群である。そこから宿屋経営の一端を掘り起こし、議論の俎上にあげてみたい。

3.3 仮説的に論じられてきた宿札の役割と運用

宿札の利用は古文書記録にほとんど見いだせない中で、運用やそこから考えられる宿札の役割は、仮説的に論じられてきた。協定旅館組合の嚆矢となる講が、加盟旅館振興のために用いた数少ないツールであるにもかかわらず、分からないことが多すぎたためである。ここで仮説を整理し、見いだせる限り宿札の事実関係を古文書その他から取り出して、一望してみたい。

3.3.1 講の加盟宿が他の加盟宿を推奨するために、宿で手渡されたもの

重松敦雄・櫻井久雄(1977, p.125-126)は旅館協定組合の講の発生理由は、宿屋が旅行者へ望みもしない酒肴を勧めて高利を取る、夜の見物と女郎を勧めるなど、女性の旅行者や遊興を望まない商用の旅行者が困惑したためだという。3.1で詳述したが、旅行者の増加で近世旅行業の隆盛に伴って起きた事態に対処するための現象で、講は浪華講のように予期せぬトラブルを避けたい旅行者から発議された講と、宿屋の方でも誠実な宿屋で同盟を組んだ講の2種類の発生があった。

講社加盟の宿屋は、ゆく先々の宿を互いに推奨しあうために、宿の名前や所在を書いた宿札を発行した。旅行者が泊まった街の加盟宿Aが、旅行者が行く先の街の加盟宿Bを紹介して旅行者に手渡すものである。これまでの研究では、ここに細かな3種類の方式の差が解釈されている。

(1) 宿Aが宿Bのために宿札を作成して渡す方式

誠実な宿屋を謳う講では「昔の旅籠屋ではほとんど、どこの宿でも泊り客には自家から出した『案内票』といったものを手渡していた。この案内票を持参して次の宿に泊まれば待遇よくしてくれるというのであった。」(重松・櫻井1977, p.126)と説明する。

つまり宿Aは宿Bのために、時間を割き経費をかけて宿札を作成して、推奨する方式と受け取れる。

(2) 講元が宿札を発行する方式

山本博子(2012)は1700年代の新資料の中に、わずかに運用実態を見出した。断片的ではあるものの、利用方法が判然としない現状では非常に貴重な記述である。1764年刊『円光大師諸国廿五箇所巡拝道中記』の記述を読解すると、「道中宿札大坂講元印鑑出し置。」すなわち大坂講は巡拝者が宿に持参するため講印を捺した宿札を発行したのだという(山本2012, p.97)。山本は講が宿札を発行したのだと、位置付けている。

(3) 講元ではなく加盟宿で宿札を作成し、互いに推奨しあう方式

今井金吾(1998, p.195)は、講は宣伝にも力を入れ「その一手段として注目されるのが、講加盟の各地の旅館同志が講仲間を互いに紹介しあうために発行した『案内票』である。」といい、京都の宿屋・平田たみの手札に鎌倉・丸屋富蔵が印を捺した実例を挙げて「丸屋が自分の処へ泊まった客に、京都の『平』を推薦するために渡した案内票というわけで、このように同じ講仲間の旅館では互いに案内票を交換し合い、泊まり客に対しても他の土地の講仲間を信頼できる宿として紹介していたことが判る。」と説明する。自己利益追求に比重を置いた自家宣伝ではなく、他店の宣伝を通じて自己利益にもつながる協業ツールと解釈できる。

3.3.2 他の宿の推奨のためでなく、自分の宿に勧誘するためのもの

一方で、引札やいわば宣伝チラシのように自店のために旅行者へ配布されたのが宿札であると位置づける研究は一番多い。

塚本明(2008, p.39-40)は、「尾張国の津島や佐屋辺りから伊勢神宮に掛けての道沿いでは、京都・大坂の旅籠屋の手代たちが旅人に引札を配り、時に酒肴や菓子を振る舞い、道中案内記を無料で提供し、荷物を預かり上方まで運送するサービスを掲げ、盛んに客引きをしていた。」「参宮街道沿いには、(中略)宿引きが横行し、彼らが配る手札が飛び交っていた。引札には旅籠屋の場所と目印、そして利用を誘う口上が記される(後略)」と説明する。この場合の宿札は、宿泊を勧誘するために自店の札を従業員が配るために用いられる。

勧誘競争は熾烈を極めたようである。宿屋は従業員を街道に派遣して、従業員は道中で旅行者に宿引きをした。さらに道中に出店を出して拠点とし、宿引きを常態化させ宿までの道案内や荷物の預かりなどサービスを行っていた(塚本2008, p.43)。4.3で宿札に書かれた注意や宣伝について述べたが、宿引きの多さや強引さに対して注意を喚起するメッセージや、宿引きは迷惑でしょうから自店では宿引きは一切出しませんという宣伝を出した宿屋もあった。

3.3.3 宿札持参の意義と講のメリット 一統一料金で宿泊できる

講の申込旅行者は、最初から明示された料金で宿泊できた。1764年刊『円光大師諸国廿五箇所巡拜道中記』では「二人までは中飯持ちそろろうて、一人前旅籠百文づつ、三人木賃一人前三十文づつ、右所々宿、相きめ候」(現代語読み筆者)すなわち宿泊昼飯付き2名までは一人前100文、食事付かない宿泊3名様は一人前30文ずつである、という。山本は「定宿では指定の料金で宿泊できたが、道中のすべての宿の料金が一律ではなかった。」と補足する(山本2012, p.97)。そうであっても、まずは明朗会計であったといえる。加えて、旅行者は必要な費用が事前に分かり、持参する金額や経費の全体が把握できる。この講の取り決めは、宿札を持参することで加盟者であると証明し、実行できた。

3.3.4 宿札持参の意義と講のメリット —1人客でも泊まることができる

宿札持参の旅行者は、一人旅行でも、宿で不審がられることなく宿泊できた。おそらく加盟申し込みによって、旅行者の身元が保証された可能性があり、不審者として疑われることなく宿泊できたのであろう。

1744年刊『伊勢太大神楽講中定宿之記』から、「一人参宮ハ手札持参におみてとまりとまりの難儀なく心安く往来す」すなわち一人で参宮の場合は、手札を持参することによって、道中宿泊の際に困ることはなく、安心して行き来できる、というのである。(山本2012, p.97) 塚本(2008, p.42) は内宮法楽舎を講元とする表具講の講帳を引用して、「御一人様にてても手札定宿帳附御持参の方は御宿仕り候」(現代語読み筆者) すなわち一名様でも宿札や定宿帳をご持参の方は宿泊できますという資料を示した。

講の申込者は一人客でも宿泊できると取り決めており、宿泊できる権利は宿札で証明できた。

3.3.5 講のメリットを受けるための証明

講に申し込んだ旅行者が受ける特典は、宿札や定宿帳を持参することで証明される他、高橋陽一(2017, p.47)によれば、浪花組(浪華講の前身)では布袋に入った木製の鑑札を発行し証明に使っていたという。弘化3年(1846)の資料に、その鑑札が偽造されたので、木製から織物製に変更したことが書いてあったとする。郵政博物館所蔵の木製の鑑札には布の袋が附属しており、鑑札袋がなく木製の鑑札だけでは加盟の証拠にならないと袋にも木札にも書いてあったという。

1800年代中葉という早い時期に、偽造が行われるほど講の宿になにか良い点があるか、許可されない者が偽造を犯して宿泊することで起きる悪事があったものだろうか。偽造のしにくさから考えれば、4.2に例示した紙製の宿札の方が、木版摺では木製の札を複製するより偽造にコストがかかる上、手書きでは気づかれやすいかもしれない。講発生の当初は木製の鑑札で、申し込みを証明していたが、後年しだいに紙製へと変化したのだろうか。

宿札の役割や意義は、仮説的に論じられてきた。なぜなら宿札を運用している直接的な記述が見当たらないからである。しかし宿札は、上記の通り様々な意義をもっていたようである。自己利益追及で単なる勧誘のための宣伝チラシと考える仮説もあれば、他店を推奨するためにこしらえる案内状のようなものとする仮説も、また講という大きな組織が加盟宿振興のために作成したものとする立場もあった。

3.3.1(1)のように山本博子は1764年刊行の文書では宿札は講元が作成したと示しており、なおかつ3.3.5のように木製鑑札が加盟の証拠を果たしたことを考えれば、宿札とは最初は広告としての意味より、案内状や加盟者の権利保証の証書だったと考えられる。また本稿で対象とする実博資料の696『宿屋史料』所収の宿札には、紹介した旅行者を丁寧にもてなすよう、申し送った札もあることも、案内状であったことを示している。

本義は案内状や加盟者の権利保証の証書であろうが、のちのち紙面に自家宣伝やセールスポ

イントを書くようになっていくのだろう。696『宿屋史料』所収の宿札の中には、多くが鉄道駅に近い、汽船乗船手配ができる、史跡案内する、海水浴場完備などセールスポイントを狭い紙面に書いている。「大量にばらまかれる引札のなかで自分の店のものを保管させるために、旅人にとって有益な情報を記す工夫が施されていく。」ように変化し、利用を誘引する口上だけのものから、道しるべとなる略地図を載せるもの、薄い冊子仕立てにしたものなどへと発展していくとみられる（塚本2008, p.39-40）。こうしてしだいに二義的に広告としての役割も備わったのではないか。

また講元が作成したとなれば、それぞれの宿ごとの自家宣伝を載せることはできない。対象資料にある自家宣伝を紙面に書いた宿札は、講元が作成したと考えるとこの資料の存在のつじつまが合わない。1764年当時は講元が作成していた一律の札があったのだろうが、のちには各店舗に任されたのではないか。

筆者はこうした考えに立脚しながら、宿札の流通や意義を、改めて資料から推論したいと思う。

4 696『宿屋史料』の分析

4.1 日本実業史博物館資料696『宿屋史料』の概要

696『宿屋史料』には、資料総数264点が貼付されている、張込帳形式の資料綴である。一望したところ、題名のとおり宿屋に関する資料だけであった。この中で、分析の対象となる宿札は184点であった。その他には、宿屋について書かれた冊子記事の切抜き、黄表紙の宿泊を描いたページ、定宿帳・判取帳と呼ばれる講に加盟している宿屋の一覧と道順、宿屋の領収書、いわゆる引札と呼ばれるような大判の宣伝チラシなど、宿屋関連の多種多様な紙資料が貼り込まれていた。

2のとおり、宿屋名と所在地が明記されている紙の手札を「宿札」と定義して、本稿で対象にする。これが実博の184点だけでなく全国各地の博物館にも大量に保管され、宿屋の営業ツールであろうこれの正体を解明したいと考えたことに研究の端を発するので、これと同類の内容・形式のものを選んだ。講の定宿帳・判取帳と呼ばれる講加盟宿の一覧、市史近世近代編などに掲載された宿屋の情報、後述のとおり札に捺された印鑑が宿屋であったことなどをクロスチェックして、間違いなく宿屋であろうと前提をたてて対象184点としている。住所は宿屋自身が詳しい番地を明示しない、あるいは行政区分の変化によって必ずしも厳密な一地点が示せないとしても、おおよその所在地は判明している。宿札には製作年が書かれたものは、一つもなかった。したがって一つ一つの時期は判明しない。

以下、696『宿屋史料』に収められた宿札の概観を述べる。この資料は一資料に過ぎず、これを以て宿札の違いを断定することはできないが、この資料の傾向をみていきたい。

宿札は宮城県・栃木県・茨城県・長野県・新潟県・千葉県・東京都・神奈川県・静岡県・愛知県・三重県・京都府・大阪府・奈良県・和歌山県・兵庫県の宿のものがあった。一番多いの

は三重県32点、次いで愛知県26点、静岡県24点であった。三重県は津、松阪、伊勢山田など伊勢街道沿いの宿場町の宿屋の宿札で、伊勢街道は東海道四日市宿と石薬師宿の間にある日永の追分(現在の四日市市追分三丁目)で東海道から分岐していく。愛知県・静岡県は東海道沿いの宿場町の他、浜松市の方広寺へ参詣する奥山半僧房道、同じく浜松市の秋葉山本宮秋葉神社へ参詣する秋葉街道の宿場町にある宿屋の宿札であった。

他の街道でも、宿屋は宿札を発行していた。茨城県の宿札は、水戸街道や瀬戸井街道沿いの宿で発行されたものであった。水戸街道は日光街道から千住宿で分岐して、千葉県松戸・我孫子を経由して茨城県内を水戸へ続く道である。瀬戸井街道は筑波山神社参詣のため水戸から筑波山へ抜ける道である。宮城県の宿札は、奥州街道に沿った町の宿屋のものであった。長野県から中山道を経由して新潟へ抜ける北国街道にも、宿札を発行した宿屋があった。

他方、街道沿いでない町の宿屋が発行した札もあった。たとえば神奈川県では藤沢は東海道沿いの宿場町であるものの、藤沢にあった宿屋縮げや八十八は藤沢停車場前に位置すると、案内には宿場名でなく鉄道駅名を出した。このように目印に鉄道駅名を出して所在地を案内する宿札は、総数43点にのぼった。中には、宿場の中心から駅が近距離でない場合がある。たとえば東海道桑名宿は海運の拠点でもあったため、宿場の中心は浜近くであったが、宿屋ゼにや又左エ門は、中心地から1kmほど離れた場所に開業した桑名駅の近くに宿を構えた。人の流れが変わる次代の到来を予見して、鉄道駅近くの宿屋として営業することを選択したことが分かる。さらに、これまで宿場がなかったところにできた鉄道駅のそばに、鉄道が通ることで新しく集まる人をとらえようとした宿屋もあった。たとえば横浜は、街道ではなく蒸気船の出船所・鉄道駅があったため宿ができ、宿札が発行された。

京都・大坂・奈良・東京の宿札もあり、これは観光・参詣の目的地、あるいは主要中継地の宿であった。

4.2で論じた宿札にある朱印だが、これは講加盟の宿が、旅行者が次へ向かう地点の加盟宿を紹介するために捺した印鑑である。これが捺してあるものとなないものがあり、捺してあるものは147点あった。ほとんどが加盟店推奨を実施した痕跡をもつ宿札と言える。

宿札に書かれた伝達事項の種類は、4.3で詳述するが、メッセージ性の強いものがある。単に宿屋名と所在地を記し紹介の添え書きをしたものだけでなく、旅行者へ有用なメッセージを語りかけるものがある。製作年が分からないので発展段階は明言できないし、貼り込まれた裏面に別のメッセージがあったかどうかは、資料の状態から見ることはかなわない。シンプルなものからメッセージ性のあるものへと完全に移行したとは考えられないものの、有用なメッセージを書き込む方式は、しだいに紙面の工夫が起こって、後から発生したと推測できる。有用なメッセージには、大きく3種類ある。現状数えてみると、一つは道案内を詳しく書くもので13点、宿引きにご用心などの注意書きが27点、史跡案内・汽船取扱・海水浴場完備などの宣伝が65点あった。注意書きと宣伝が同時に書かれている場合もあるので、数字は総計とする。他方、特段のメッセージを書かずに案内の目的だけに留まるかたちの宿札は79点であった。

以上、論ずる前提として把握した、資料の概要である。

4.2 宿札による加盟宿間の紹介 一案内状から宣伝へ

現在確認される手札型の宿札は、下記図1から図7の形式がほとんどである。実博資料に収められた184点の宿札を通観するうち、内容に変化があることが分かった。

宿札は、旅行者が泊まった街の加盟宿Aが、旅行者が行く先の街の加盟宿Bを推薦し、旅行者に持たせて、宿Bでこの札を提示すれば持参した旅行者に便宜を図ってくれると保証もした。先学の研究で大まかな仕組みは解明されたが、実態はさらに複雑であったと、今回資料を観察する中で分かった。単に書式や体裁といった形式のみを追いかけたのではなく、形式の違いに表われる目的の変化を追った。宿札の使用実態として、新たに発見できたことがらを記述する。

ページ数は資料綴『696宿屋史料』の中で、宿札が貼り込まれていたページを示す。

図1「成田山 大のや市蔵殿 御案内」(2頁)

手書きの札である。「成田山 大のや市蔵殿 御案内」と墨書され、「下野日光道 上徳次郎 旅亭酒製 加登屋栄吉」という朱印と、「共立講 三都講社」の朱印が捺されている。

宿Aは三都講社と共立講社に加盟している宿屋である日光道中上徳次郎宿（現在の宇都宮市）加登屋栄吉が、これをしたため旅行者に渡した。宿Bである成田山にある宿屋・大野屋市蔵を紹介・案内する札である。

大野屋は現在の千葉県成田市、成田山新勝寺門前の仲町に、江戸時代にあった宿屋であった（成田市史p.746-747）。

所在地と行き先の宿の名前だけ、紙に簡単に手書きしてあるのは、最も基本的な方法であったらう。

図2「なら 魚や佐平」(37頁)

これは、図1を簡略化し「御案内」という文言を抜いた札である。宿Bを「なら 魚や佐平」(宿屋史料37頁)とだけ手書きしている。「殿」が無く、いわば呼び捨てなので、これだけでは宛名である宿Bであると分かりにくい。しかし図1と同様の形式であるため、呼び捨てであっても魚や佐平に向かうための案内状で、旅行者には、ここが行き先宿Bある

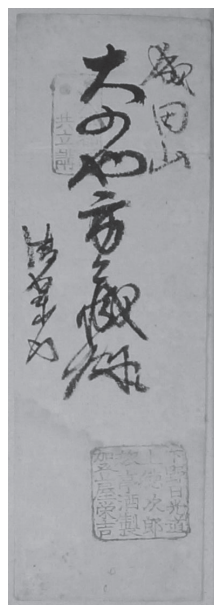


図1

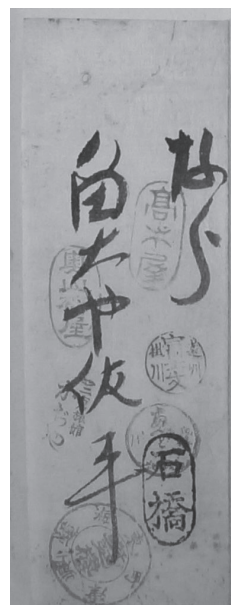


図2

ことが分かる。差し出した宿Aは7つの朱印のどれかであろう。図1がなければ、宿札であるとは想像がつかないだろう。

「なら 魚や佐平」とは現在の奈良県奈良市今御門町、猿沢池の前にあった旅館で、のちに魚佐旅館と称した¹³。文久2年(1832)創業と伝えられ、明治21年の一新講社判取帳に名前があるため、一新講社加盟の宿屋とみられる。全国で「優等」の宿屋を紹介する主旨で明治31年(1898)に発行された『大旅館雑誌』創刊号にも掲載され、平成11年(1999)刊行の三島康雄著『奈良の老舗旅館』にも掲載された、長年にわたりランドマークとなった宿屋であったようだ(小川p.12-19)。

図3 「一碧楼水口屋半十郎」から「秋葉山下犬居 大萬又八」宛て(73頁)

宛て先宿Bに対して、ただ宿名を書くだけでなく、旅行者の対応を依頼する丁寧な札もある。図3は、宿Aが興津町(現在の静岡市清水区興津)にあった一新講社加盟の定宿・一碧楼水口屋半十郎で、宿Bが秋葉山下犬居(現在の浜松市天竜区春野町、旧犬居町)の旅館・大萬又八である。一碧楼水口屋半十郎は大萬又八に宛てて「貴家へこの人をご案内したので、丁寧に接するよう、この添え状をもってお願いします」という紹介文が付いている¹⁴。依頼先である大萬又八に本来つくはずの「様」がつかず呼び捨てなのは、依頼主水口屋が書き洩らしたものであろう。発行した宿A水口屋の名前だけが木版摺りで、紹介文・宛名ともに手書きである。

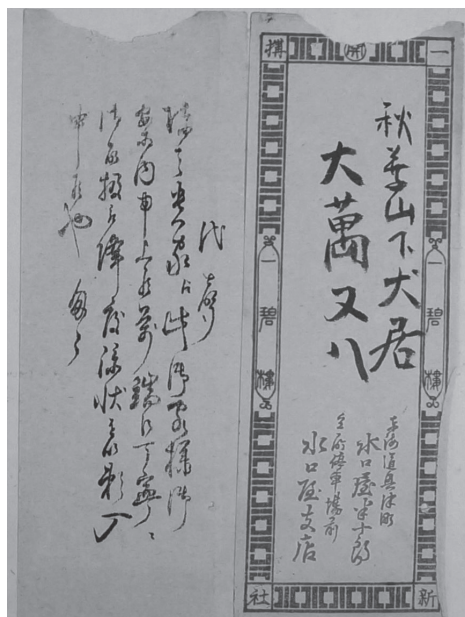


図3

図4 「陸前石巻仲町 阿部新七」から「鮎川濱 和泉太三郎様」宛て(14頁)

さらに簡略化が進んで、依頼文も宿屋Aたる自分の店名も、印刷木版摺りで、旅行者の情報・月日・宿Bとなる宛先だけを手書きするという略式版も出現する。

宿Aが陸前石巻仲町(現在の石巻市中央2丁目付近)にあった各港汽船乗客取扱所で伊勢大参宮会加盟の定宿・阿部新七で、宿Bが鮎川濱(現在の石巻市金華山)の旅館・和泉太三郎である。阿部新七は旅行者の行き先となる和泉太三郎に宛てて「今回、埼玉県のお客様2名をこ

¹³ 2013年に閉館し、現在子孫は奈良市内の別の場所で、別名のゲストハウスを営んでいるもようである。(奈良新聞デジタル版「魚佐旅館廃業へ—観光支えた150年に幕／奈良」2012年12月30日付 <https://www.nara-np.co.jp/news/20121230111724.html>)

¹⁴ 筆者が句読点を補った読み下しを付す。「代聲 陳者、貴家江、此御家様御案内申上候。萬端御丁寧ニ、御取扱被降度、添状を以頼入申候也。勿々」

案内するので、到着されたら諸事お客様の不都合のないようにお取り計らいくださるようお願いいたします」とした紹介文を付けている¹⁵。図3とは異なり、毎度同じ依頼内容を書く手間を省くため、自店名だけでなく紹介文も木版摺りになった。旅行者の情報や名前・宛て先宿Bの名前は、毎度変わるために、そのまま手書きである。

阿部新七は三都講社、伊勢大参宮会に加盟している。同じく和泉太三郎も三都講社に加盟している¹⁶。つまり、三都講社の阿部新七が、ちょうど歩いて一泊旅行ほどの距離にある景勝地・鮎川濱の講仲間・和泉太三郎を紹介していることが分かる。

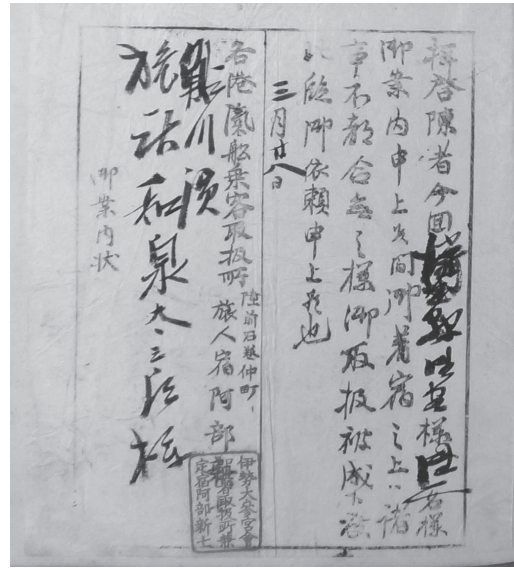


図4

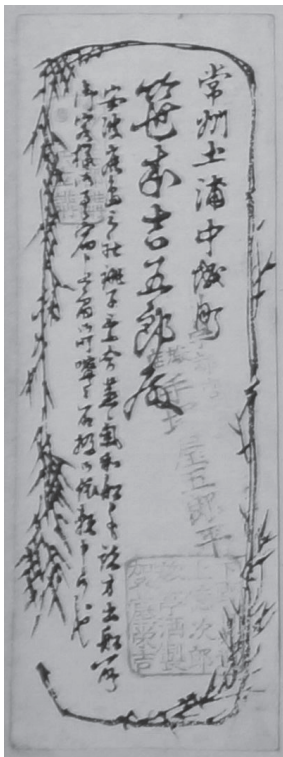


図5

図5「常州土浦中城町 笹本吉五郎殿」宛て(72頁)

さらに簡略版と思われるのが図5である。この宿札は、宛て先も紹介文もすべて木版摺りである。「三都講 共立講」と、加盟している講の朱印が捺されている。差し出し人宿屋Aは図1のように自店の朱印を捺しているから、Aは「宇都宮旅店 手塚屋五郎平」もしくは「下野日光道上徳次郎旅亭酒製 加登屋栄吉」である。おそらく両方とも、三都講・共立講に加盟していると考えられる。紹介される宿屋Bは現在の旧水戸街道沿い、土浦市中央1丁目付近にあった笹本吉五郎である。

この資料の存在が、全体の考察を難しくした。これは木版刷りであるため大量に印刷した札であると推察されるが、これを誰が作ったか、が問題である。

これまでの図1から図4では、宿札を差し出した側の宿Aが、宿Bを紹介する札を作る。だからこそ毎回変わる宛て先宿Bを空欄とし手書きで埋めていた。この札は宛て先宿Bが「笹本吉五郎殿」と印刷してあり、笹本吉五郎のために、宿Aが大量に印刷したものだろうか。宿B笹本吉五郎に「殿」がついて

¹⁵ 筆者が句読点を補った読み下しを付す。「拜啓 陳者、今回埼玉御客様御二名様、御案内申上候間、御着宿之上ハ諸事不都合無之様、御取扱被成下度、此段御依頼申上候也」

¹⁶ 44頁の三都講社の定宿を集めた薄型の判取帳には、両者の名前が印刷されている。

丁寧な依頼文もついており、あたかも宿Aが作って印刷したかに見える。しかしたとえ講の仲間だからと言って、他店Bのために費用をかけて宿Aが、大量に宿札を印刷するだろうか。そうならば、講の仲間はこの宿だけではない。他の宿のためにも、それぞれ大量に印刷しておかなければならなくなる。これは合理的ではない。

このつじつまの合わない状況を推察するに、やはり旅行者を紹介してもらうために宿Bが印刷して、それを宿Aに渡したのだろう。宿Aの手間を省くために用意したのであるから、宿Aが用意するはずの図4の形式をそのまま、宿Aが書くような内容で手書きを木版に置き換えたのであろう。したがって宿Bが作った札ならば自分の名を「殿」を付けて書くのは本来おかしいし、丁寧な紹介文も自分宛てに自作しているのであるからおかしいが、これは慣例の文面をそっくり置き換えたために生じた現象であろう。紹介してくれる宿Aの手間を省き、紹介してもらいやすくするため、紹介される宿Bが自店の札を印刷し、宿Aがそれを使うようになったのは、自然な流れといえよう。

図6「横浜鉄道前大江ばし際 山ざきや啓二」(40頁)

しかし、図5の書式を奇妙だとやはり気づいたためか、図6のような書式に代わったのもまた自然な流れといえる。丁寧な紹介文を止め、旅行者が参照して宿へたどり着けるように、道案内へと文面が代替された。

図6の宿札は、一新講社加盟の山ざき屋啓二を、同じく一新講社加盟の神奈川県伊勢原市子易の海老屋善右衛門が紹介する宿札である¹⁷。札の印刷は山ざき屋が行ない、海老屋においてもらい、海老屋は旅行者を山ざき屋へ紹介する時、その上に海老屋の朱印を捺印して渡した。

案内文には「目指す山ざき屋は大江橋を渡ってすぐの場所にあります、人力車や宿引きにご注意下さい」と札を渡された旅行者へ、直接発するメッセージを書いている。ここに至って、紙面は案内状から、宣伝広告形式も備えたといえるだろう。図5木版摺、図6活版印刷の技術があったからこそ、自前で印刷して推奨を乞うことができたともいえる。

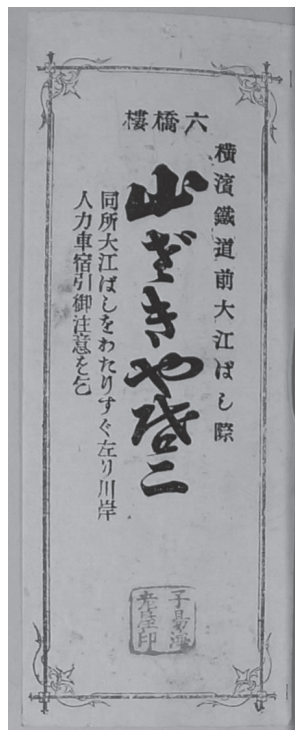


図6

図7「江島入口鳥居より左二軒目 糸びすや茂八」(33頁)

図6や図7の形式になると、宿が旅行者に手渡すだけでなく、道中で宿引きが勧誘しつつ旅行者に手渡すこともあったであろう。宣伝チラシ・引き札と変らない流通・利用方法も並行

¹⁷ 696 『宿屋史料』28頁一新講社判取帳に両店とも掲載

したと考えられる。ゑびすや茂八は一新講加盟宿で、同じく一新講社加盟の神奈川県伊勢原市子易の海老屋善右衛門が紹介する宿札である¹⁸。「子易 海老屋印」の朱印が見える。ゑびすやの紙面には「三浦・鎌倉・富士山 見晴らし御座敷及び八方見晴らし運動場があります」と立地の良さ設備の充実を謳い、自店の宣伝に努める。内容は申し送り事項より宣伝なので、仲間の加盟宿へ渡して渡してゑびすやを紹介するために使ってもらうだけでなく、これだけで宣伝にも用いることができたであろう。一義的には加盟店間の互いの推薦・紹介に使うものであったろうが、その他に単独で引き札として同時に利用もしたであろう。

実博資料『696宿屋史料』にある184点の宿札を総覧すると、以上のような流通形式が推察でき、同時に内容の拡大が看取された。講仲間の宿Bを推奨して宿Aが旅行者に手渡す営業ツールに変わりはないが、札の作成者に変化があったこと、もう一つは案内を基本としつつ付属するメッセージが増えたことである。一枚一枚の製作年代は書かれておらずはっきりしないが、紙面の内容はしだいに工夫を凝らして、案内機能のみならず宣伝機能を付け加えたことが図6・図7からわかるのである。

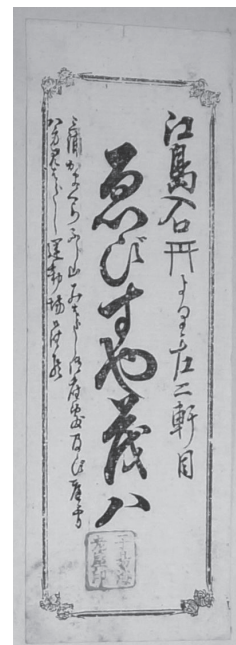


図7

4.3 宿札における伝達事項 一注意・案内から宣伝広告へ

本来宿札の役割とは、宿屋が次の地点で泊まる宿を紹介するために、旅行者へ手渡すものである。しかし前述のとおり、宿屋が宿札を自前で用意して、他店に紹介を要請して宿札を置いてもらい渡してもらうようになると、案内だけでなく紙面に宿泊勧誘の宣伝が現れたのではないかと推察される。宿札一枚一枚の製作年代は明記されていないものの、変化は自然な流れと受け取れるのである。

内容は、宿までの道案内・道中の諸注意・自店の宣伝の3つに絞られる。資料のうち、いくつかを例示する。宿屋名のあとに伝達内容を記した。一重カギカッコは資料をそのまま引用し読み下しと句読点をつけた。その他は筆者が現代語訳して示した。ページは資料綴のページ数である。

4.3.1 道案内

- ・馬島旅舎 停車場新道より本町に突き当り、左へ回り西側5軒目
- ・柏屋半左衛門 三条小橋で柏屋と尋ねれば迷わないです

¹⁸ 前掲注17

4.3.2 注意事項

注意事項の書かれた宿札は、道案内と同様に多い。旅行者も宿もよほど悩まされたとみえて、宿引きに関するものがほとんどである。

- ・ ○まん半助 大坂の入口で宿引きに注意
- ・ うをや佐平 人力車夫が甘言を申しますが、信用せず来て下さい
- ・ 高盛館 汽車の中の宿引きに用心
- ・ 松嶋善三郎 当方の悪い噂を聞いても取り合わないで
- ・ やまとや彌三郎 近年私たちのにせ印鑑を持参する人がいるのでご注意
- ・ 桔梗屋喜七 宿屋規約により宿引きを派遣できないので、馬丁などに他の宿を勧められても来て下さい

4.3.3 宣伝

自店の宣伝にはいくつかの類型が見られた。これまで宿札に言及している研究には、内容の分析には及んでいないため、本稿では内容の詳細に踏み込んで整理と分析を行う。宣伝には宣伝する側のビジネス上優位となる部分を表し、宣伝を受ける側はそれを欲する状況にあるからこそ成り立つ。宿屋と旅行者が昔なにを利点ととらえて、宿屋が売り上げに結びつけたか、時代性が浮かび上がるものと思う。

(1) 蒸気船、和船の出船所・取扱所

自店の強みとして積極的に宣伝されているのが、出船所や荷客取扱所であることである。

図8は61頁平野屋佐吉の宿札である。平野屋佐吉は現在の大坂市中央区長堀橋交差点の堺筋沿い南側に所在した。目の前の長堀川は大きな運河で、廻船問屋が軒を連ねていたという¹⁹。宿札には「蒸気金毘羅出船所」、私の店が所有している蒸気船は風雨であっても丸亀へ4時に到着します、と約束し金毘羅詣では大変便利であろう。24頁の平野屋佐吉の別の宿札には、ハイカラな蒸気船を大々的にセールスするが、それだけでなく従来通りの和船も利用できると告げる。

以下は同様の資料である。宿札において汽船手配を宣伝している宿屋の名前と所在地、特記すべき文面があれば記した。いずれも港町である。大坂の宿では、同時にし船所を営む宿と、そうでない宿とがあったようである。道頓堀川など大きな河川の川沿いであっても出船所でない宿屋もあった。この点は経営上、大きな差ではなかっただろうか。

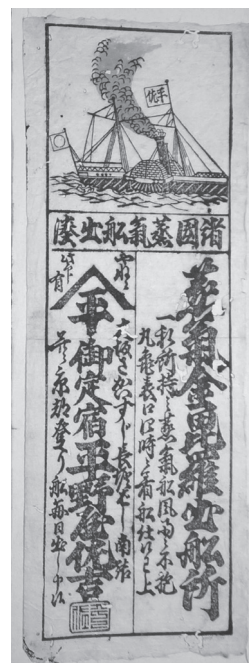


図8

¹⁹ 大阪市ウェブサイト建設局道路部「道路の昔の姿について 長堀橋」2022年9月閲覧

また舟運のうち蒸気船の出現は、まさに近代の到来であろう。海が荒れても風や潮の影響が少なく、安定的に目的地へ荷客を送る届けことができ、しかも速い。旅行者にとっては蒸気船に乗る経験そのものが、物見遊山の醍醐味となっただろう。

- ・ 観月楼（宮城郡松島町）塩釜と松島を結ぶ汽船。希望により和船も周旋する。
- ・ 海老藤蔵（塩釜市） 日本鉄道会社・日本郵船会社荷客取扱所。
- ・ 松坂屋喜平（横浜市） 「欧米各国汽船問屋」
- ・ 池田屋孫兵衛（浜松市天竜区） 「天竜川通船乗客扱所」

(2) 鉄道駅前に所在する、鉄道関連のサービスがある

鉄道は明治初期から敷設され、鉄道駅が次々に開通していった。鉄道駅は地形などから従来の街道から離れた場所に開業することがあったので、人の流れが変わり宿場町の宿屋は大きな痛手を受けることになった。こうした変化にも小川功（2019, p.3）は福島県藤金本店を例に「個々の宿泊企業が鉄道の出現という環境変化に対応し」「駅前に新規出店ししだいに駅前旅館に返信を遂げた個別資本の営業努力」に言及していた。

鉄道という近代的な装置は、それまでの宿屋経営を大きく変えた。宿札に鉄道にアクセスが良いことを強調した宿屋は、資料中いくつも見られた。また宿場にある本店のほかには駅前に支店の宿を出して、宿札には本支店併記の例もあった。一方で、駅前支店をおかず駅から距離のある本店のみ営業という宿屋は、出店を設けているところがあり、旅行者をそこから宿までお連れするサービスがあったと推測される。距離があればおそらく、人力車や駕籠で連れて行ったであろう。以下は駅近くであることを目立つように記した宿屋の例である。特徴的なもののみを記す。

(2)-1 駅名を宿札の巻頭に表記する例

- ・ 四海浪 （現在の南海電鉄高野下駅、JR和歌山線高野口駅）「高野山二里ふもと 椎出驛、高野口驛五十丁阪道なし。人力車の便あり」
- ・ あわじや源義 （かつての神戸市電兵庫線西柳原停留場）「西柳原ステーション前」

(2)-2 荷物受取サービスを謳う例

- ・ 大東館（静岡駅）「お手荷物これあり諸君方は、鉄道庁合印鑑当館へご持参遊ばされ候えば、御荷物受取方、注意し、もっとも迎送車無賃持ち運び仕るべく候」
- ・ 新村田屋（津駅）「御荷物等所持の御方様にして、鉄道局の合印鑑、弊店へ御渡し下され候ば、その授受等御便利にいたすべく（後略）」

(2)-3 駅前支店・駅前に出店をおく例

- ・ 一碧楼水口屋（興津駅）「東海道興津町（停車場ヨリ四五丁清見渦海岸）一碧楼水口屋」「同停車場前 同支店」一碧楼水口屋は興津宿脇本陣を務める宿屋であった²⁰。
鉄道駅ができてから、駅前支店を開業であろう。

²⁰（公財）するが企画観光局ウェブサイト「水口屋ギャラリー」2022年9月閲覧

- ・村田屋與兵衛 (津駅) 「ステーション前に出店あり、是より八丁」出店は宿まで案内しただろう。

(3) 好立地・有料設備

(3)-1 史跡まで近距離

- ・たまや徳兵衛 (葛城市当麻)「中将姫其他旧跡多シ」

(3)-2 風光明媚・遊技場完備

- ・ゑびすや茂八 (藤沢市江の島)「八方見晴らし運動場ござ候」
- ・一碧楼水口屋 (静岡市清水区興津)「本店朝夕海水湯ノ設ケアリ 亦座敷ヨリ三保ノ松原田子ノ浦富士山等見晴シ風景殊ニ宜シ」

(3)-3 グルメ

- ・さかいや重次郎 (木曾郡上松町)「元祖信濃名物そば切」
- ・ゑのきや治兵衛 (吉野郡大淀町佐名伝)「此处名物とろろ汁あり」

(3)-4 設備が良い

- ・ますや七三郎 弊店では家屋に一層の改良を加え、万事不都合のないようにして差し上げます。
- ・松坂屋喜平 (横浜市中区元浜町) 「御客様為便利 デンワ、ガス、家屋室内と、デンキ外通、設置これあり」
- ・大こくや音治郎 (大阪市日本橋北詰) 「室内惣電気燈 (室内はすべて電灯です)」

(4) 特別サービス

(4)-1 荷物預かり

- ・四海浪 ここは高野山のうち戻り場所なので荷物を預けると便利です。
- ・扇屋正七 名古屋・伊勢山田・宇治などへ手代が出張し不要の荷物を受け取って、なるべく安価にご希望の場所へ運送します。
- ・かどや甚平 御宮巡りを私たちが御案内する間、荷物を預けて参拝下さい。

(4)-2 史跡案内

- ・新村田屋 津市公園及県庁へはすぐに行けますので、御案内します。
- ・河内屋治郎 名古屋城内へ詳しくご案内します
- ・ごまや又三郎 賃銭なしにご案内します
- ・稲げや八十八 藤澤遊行寺、小栗判官の墓、江ノ島など案内します。

(4)-3 低料金

- ・まつや与兵衛 御乗船の節はなるだけ船賃を下げます
- ・中屋庄左エ門 安く賄うようにしました

(5) その他

- ・ゑのきや治兵衛 軍用旅館
- ・あわじや源義 道中記を差し上げます

・かぎや善四郎 このたび一新講社、浪花講の定宿となりました。

以上、道案内や道中の注意事項から宣伝まで、小さな紙面に盛り込まれた内容を詳しく見た。宿札は宿から宿へ案内する機能から、旅行者に有用な情報、並びに自店の魅力を訴える宣伝の機能もしだいに備わっていったのではないかと推測できた。

5 おわりに

考察をまとめながら、得られた知見、発見し貢献した点を述べる。

2.1では、研究の前提を述べた。対象資料184点、宿名と所在地が記され、基本的に協定旅館組合としての講の中で流通し、加盟宿が互いに推奨しあう営業ツールであると前提した。2.2では対象資料の名称を考察した。これまで様々な呼称があり一定しなかったにもかかわらず、各地の博物館にはたくさん収蔵されていて、多くは一元的に引札と呼んでいた。この資料に言及した数少ない論文では「案内票」と呼び、案内状であったその本質を突いて名称にしていた。本稿では歴史文書には「宿札」あるいは単に「手札」と呼ばれていたことを、先行研究が引用した文書から見つけ出した。そこで、歴史文書に依拠して「宿札」と称することにした。「宿札」は宣伝チラシ・引札とは慎重に区別して性質・役割を理解すべきである。こうした整理は広告史研究を深くする上で重要な作業である。また、博物館にとっては豊富にある資料で、適切な呼び名は共通認識の形成にとって重要なステップとなったと考える。

3.1は、宿札は主として講の内部で流通した品物であるとして、協定旅館組合の講の発生と属性を、論を進める上で大まかに整理した。対象資料には、一新講に属する宿屋が多かった。3.2では経営史・経済史分野での研究史を追った。「講」と言えば人文地理学・宗教学をはじめ近世文学・地方史と視点を変えて研究されているものの、ほとんどが参詣のための信仰の講で、協定旅館組合の嚆矢となる定宿の講の研究ではなかった。少ないながらも講の旅館経営側面に迫った研究を整理した。敬三が提唱し、盟友の経済史学者・土屋喬雄が集めた資料である上に、地方史の中でとらえられてきた宿泊業を、今度は経営史的に考察するために、実博の実物資料を活用すべきである。3.3では、これまでに仮説的に理解されてきた宿札の流通と役割を整理した。先行研究が不足している未開拓の材料であるため、前提となる作業仮説を立てた。これまでこの手札を単なる宣伝チラシととらえる立場と、案内状ととらえる立場とがあった。そこで、宿札の使用法、宿札を使用するメリットについてこれまで発見された事柄を整理した。すると歴史文書から、当初は講元が宿札を印刷していたらしいことや、旅行者は料金設定、一人旅の宿泊が可能といったメリットがあり、宿札を申し込みの証明として使用されると分かった。これによって宿札は引札や宣伝チラシという意味よりは、本義は講の宿どうしが旅行者に推奨し紹介しあうための協同営業ツールであったし、旅行者の権利を証明する重要な鑑札であったと推定された。資料に向き合う前にこうした作業仮説を立て、資料を調査分析する中で立証して

いくこととした。他分野の研究の中に宿札に言及する部分を拾い、宿札の意義や本質というアプローチに変えて、考察した。

4では184点の資料を通観した調査に入る。4.1では県別件数と立地条件、紙面の内容種別と件数など概要を記した。宿は街道筋だけが多いのではなく、鉄道駅・港も立地の要件となっていることが宿札からわかった。また内容は、宿への道案内の他、注意書き・宣伝も少なくなかった。実博資料を例にした数字に過ぎないが、宿札の役割が本来の宿の紹介案内だけでなく、拡大したことは指摘できる。

4.2では宿札はどのように用意され旅行者に手渡されたのか、宿札の流通を資料観察によって明らかにした。3.3から1700年代後半には宿札は講元が発行していた様子がうかがえる。その後、宿を紹介する側の宿Aが作成して旅行者に渡していたが、しだいに紹介される宿Bが印刷して方々の宿屋へ配り推奨を乞う形式が生まれたと推測できた。これは古文書には記録されない宿屋・講仲間の商行為であって、講の研究でも明らかにされなかった新発見である。こうした同業者の協業や営業活動・商習慣は記録に現れず文字に残らないものが、過去も現在もたくさんあっただろう。4.3では紙面の記述内容のバリエーションを読み取った。宿札には製作年が記載されていないので判別は不可能だが、内容から推測すれば、当初目的の加盟宿の推奨という役割の他に、宿引きにご用心など注意事項、道に迷い宿を間違えないように案内を付すといった有用な伝達事項、自家宣伝と、役割が拡大していったと考えられる。これは宿札が、誰が見るものか、誰のためのものか、利用者が変化、あるいは拡大したことと連動するだろう。宣伝も鉄道駅が近い・蒸気船の手配ができる・電気や電話が完備しているといった近代的なシステムに沿って経営を再構築し、セールスポイントとした宿屋が多いことも、分析して得られたファクトファインディングスであった。セールスポイントのバリエーションは時代とともに変化するものだが、講仲間の宿屋は多分に近世の名残を残す宿屋であって、近代初頭変革期のセールスポイントを一望できた。

今回資料を調べる中で、宿札を作ったそれぞれの宿の現在も併せて調査したところ、魚屋佐平(奈良市)・一碧楼水口屋(静岡県興津)など、その後も有名旅館として名を馳せた宿、最近まで経営を継続していた宿、現在も事業継続している宿が見つかった。講という旅館協定組合に入る、経費をかけ宿札を印刷して推奨を乞うといった営業努力をした旅館は、断定はできないがその効果が事業継続に結びついてはいまいか。小さな宿札であるけれども効果はあって、口コミやSNSのない時代の営業ツールとして十分機能していた可能性を指摘しておく。

最後に今後の課題を述べる。経営史学の新素材として俎上に載せることと、考察に至るための調査と仮説検証といった前提構築に、今回まずは紙幅を割いた。やっとな協定旅館組合の嚆矢となる講を、宿屋経営の一手段として考察を加えるスタートに立ったといえる。

大きな課題は、いまだ調べが及ばない講全体の経営システムである。加盟宿の協業体制は分かったが、講全体はどのように経営していたか。全国宿屋網を構築するのに、経費はどのように捻出したのか、今一つはっきりしない。

二つめの課題は、渋沢敬三の目指したいいわば実物による実証に迫れたか、ということである。宿札を収めた696『宿屋史料』は、敬三が経済史学者・土屋喬雄に依頼して「経済史上最モ画期的変化ノアリシ」(青木2008, p.21) 時代とした化政期から大正期までの実物を収集した。敬三は実業家でもあったが、学者でもあった。敬三とともに研究していた有賀喜左衛門は「敬三の実証的研究とは実物を通しての研究である」(有賀1972, p.5) と言った。敬三の学問上の思想を考察した佐藤健二(2014, p.76-77) は、物から出発し事実の観察を積み上げて、本質や全体に迫っていく帰納法によって、物がちからを発揮するという考えが敬三にはあったという。

敬三は「私の祖父がなくなりましたあと、私はその時分、龍門社で経済史博物館を記念に作ることを提案しました。(中略) 私はもっと物に即したような学問の仕方が、日本の学問自体にあるパーセンテージをとってしかるべきだという感じがするのであります。」(渋沢1958, p.493-494) と述べた。これは実博で成し遂げようとした研究手法ではないか。宿札の利用はまさに「経済史上最モ画期的変化ノアリシ」時代の「言葉だけの資料ではなかなか残らぬ、また残っていてもよく解らぬいろいろの動作」(渋沢1941, p.607) であった。筆者はこれまで川越(2016) で敬三が実業史博物館に持った非言語情報から得る経営史分析手法を考察し、川越(2017) では実博資料のうちこと製作年が明記されない紙資料に関して、紙面に書かれた内容をヒントに年代比定する方法を提出して、実博資料を対象としてきた。このたび題材とした宿札は実博資料の中でも最もまとまった数量のある資料で、それを用いて試みに「物に即したような学問の仕方」で分析した。消えてしまった商習慣・商行為の歴史学となり得るか、ご批判を待ちたい。

敬三は明治29年(1896)に生まれ、昭和38年(1963)に死亡した。この宿札はその時まだわずかながらでも流通し、敬三も誰かから見せてもらい、手に取ってみたこともあったかもしれない。実博資料の活用を今後も進めていきたいと思う。

謝辞

国文学研究資料館には、資料の提供を受けた。本学経営学部教授島田昌和先生、京都産業大学教授松本和明先生には、査読をお願いした。ここに深く感謝申し上げる。

参考文献

- 青木陸(2008)『「日本実業史博物館」資料の高度活用 2007年度中間報告』国文学研究資料館
 有賀喜左衛門(1972)『日本常民生活資料叢書総序 一渋沢敬三と柳田国男・柳宗悦』日本常民文化研究所編『日本常民生活資料叢書 第1巻』(株三一書房、p.11
 今井金吾(1998)『江戸の旅風俗』『道中記集成 別巻3』(株大空社、p.27-202
 大野正人(2020)『古代から近世における宿泊施設と宿泊業の発達過程の研究』『横浜商大論集 第53巻第2号』横浜商科大学、p.19-50。
 小川功(2019)『明治中期各種旅館連合による旅館案内の系譜と推進者 ——新講社、改良組、同盟大旅館会の『定宿帳』を中心に』『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要 第27号』、p.1-29
 小野寺淳(1990)『道中日記にみる伊勢参宮ルートの変遷：関東地方からの場合』『筑波大学人文地理学研究 第14号』筑波大学、p.231-255

- 川越仁恵 (2016) 「非言語情報を用いた新たな経営史分析手法の提起：渋沢敬三の社会経済思想と日本実業史博物館構想をヒントとして」文京学院大学総合研究所編『経営論集 第26巻第1号』文京学院大学、p.23-42
- 川越仁恵 (2017) 「渋沢敬三の社会経済思想 —実業史博物館構想に見る毛英史アプローチと資料42・1512の調査」文京学院大学総合研究所編『文京学院大学総合研究所紀要 第18号』文京学院大学総合研究所、p.63-74
- 木村吾郎 (2010) 『旅館業の変遷史論考』福村出版
- 櫻井邦夫 (1998) 「近世の道中日記にみる手荷物の一時的預けと運搬」『大田区立博物館紀要 第9号』、p.75-126
- 佐藤健二 (2014) 「渋沢敬三における『もうひとつの民間学』」神奈川大学日本常民文化研究所編『歴史と民俗30 神奈川大学日本常民文化研究所論集30』(株)平凡社、p.67-97
- 重松敦雄・櫻井久雄 (1977) 『旅と宿 —日本旅館史』社団法人国際観光旅館連盟
- 渋沢栄一記念財団附属渋沢史料館 (2014) 『実業家たちのおもてなし：渋沢栄一と帝国ホテル：企画展「企業の原点を探る」シリーズ』渋沢栄一記念財団附属渋沢史料館
- 渋沢敬三 (1941) 「所感 —社会経済史学会第11回大会あいさつ」『渋沢敬三敬三著作集第1巻』1992年(株)平凡社 発行p.605-619に再録
- 渋沢敬三 (1958) 「還暦祝賀記念論文執筆者招待会席上談話集」『渋沢敬三著作集 第3巻』(株)平凡社、1992年、p.484-507に再録
- 新城常三 (1964) 『社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房
- 砂本文彦 (2008) 『近代日本の国際リゾート —一九三〇年代の国際観光ホテルを中心に』青弓社
- 千住一・老川慶喜 (2022) 『帝国日本の観光 —政策・鉄道・外地』日本経済評論社
- 高橋陽一 (2001) 「多様化する近世の旅 —道中記にみる東北人の上方旅行」『歴史 97号』東北史学会、p.105-133
- 高橋陽一 (2017) 「近世の定宿講と旅行者—浪花講の事例から—」郵政歴史文化研究会編『郵政博物館研究紀要 第8号』通信文化協会博物館部、p.45-59
- 塚本明 (2008) 「道中記研究の可能性」『三重大史学 第8号』三重大学人文学部考古学・日本史研究室、p.31-51
- 成田市史編さん委員会編 (1986) 『成田市史 中世・近世編』成田市、p.746-747
- 原淳一郎「第一章 近世寺社参詣史の現状と展望」原淳一郎・中山和久・筒井裕・西海賢二 (2009) 『寺社参詣と庶民文化』岩田書院、p.9-35.
- 山口祐司 (2011) 「日本旅館の歴史」『東京経営短期大学紀要 第19巻』東京経営短期大学、p.89-106.
- 山中左衛子 (2022) 「井上馨から渋沢栄一へ 欧化主義の実践と浸透～『帝国ホテル』と日本人の西洋化～」『帝京経済学研究 第55巻2号』帝京大学経済学会、p.21-33
- 山本博子 (2012) 「新出の法然上人二十五霊場巡拝の道中記」『印度學佛教學研究 第61巻第1号』日本印度学仏教学会、p.94-99